

令和7年度農地土壌炭素貯留等基礎調査事業の成果

1 事業目的と内容

本事業では、日本国温室効果ガスインベントリ報告書(以下「インベントリ報告」という。)において、農地土壌に由来する温室効果ガスの算定・報告を行うにあたり、

- ① 土壌への炭素貯留量や、水田由来のメタン等農地土壌から排出される温室効果ガスを把握するために必要なデータを収集すること
 - ② インベントリ報告の精緻化と、農地土壌由来の温室効果ガスの有用な排出削減技術の検証を行うこと
- を目的として、次の3つの調査等を実施。

(1) 農地管理実態調査

全国の圃場において、土層の仮比重、全炭素、全窒素等を調査する。

また、調査対象の販売農家に対して栽培作物、有機物管理、水管理等の土壌管理状況等に関するアンケート調査を実施する。

(2) 農地管理技術検証

水田からのメタン排出削減に効果のある中干し延長(長期中干し)や秋耕によるメタン排出削減効果の検証、収量等生育への影響調査、地域の営農状況にあった普及方法の検討等を行う。

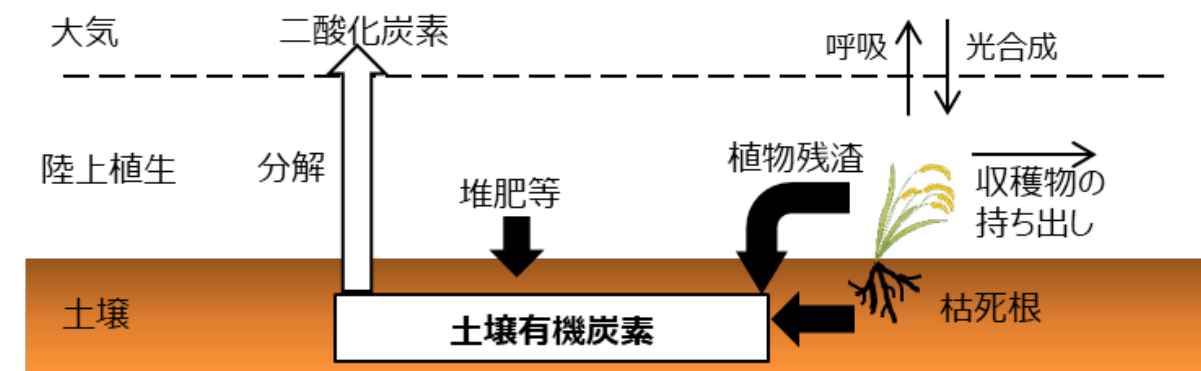
(3) 指導・とりまとめ業務

(1)、(2)の受託者に対する調査・技術検証の方法の指導や精度管理、検証結果のとりまとめ、インベントリ報告への適切な反映方法について検討する。

2 事業結果の活用

この調査で得られる結果は、インベントリ報告書における算定・報告に利用する。また、全国農地の土壌炭素量変動、温室効果ガス発生量推定等に関する基礎データになる。毎年の報告に活用するとともに、有用な技術について長期的な効果を観察する必要があることから、今後も長期的に調査を継続し、データを蓄積していくことが重要。

○農地土壌における炭素貯留のしくみ



土壌有機炭素は **→** と **⇐** のバランスで増減する

3 各事業の調査結果

(1) 農地管理実態調査

○ 定点調査と基準点調査

定点調査: 全国の販売農家の圃場を定点として、全国各地における土壌炭素の含有量等を調査する。

基準点調査: 都道府県の公設農業研究機関の所内等に継続的な栽培試験と調査を実施するための圃場を基準点として設置し、土壌管理法※の違いによる土壌炭素蓄積の変動を把握する。

※土壌管理法: 化学肥料単用区、有機物施用区などの処理区を設けている。

① 調査方法

ア 定点調査

- a 土壌炭素調査: 全国885地点を設定し、仮比重、風乾水分量、全炭素・窒素含量を測定。
- b アンケート調査: 定点調査地点の農家を対象として、土壌炭素蓄積及び温室効果ガス発生に関する項目(緑肥の栽培の有無、中干しの有無、施肥状況等)についてアンケートを実施。

イ 基準点調査

- a 農地調査: 全国47都道府県の公設農業研究機関に基準点68地点(水田42、普通畑24、施設2)を設定。仮比重、全炭素・窒素含量を測定。
- b 草地調査: 独立行政法人家畜改良センターの全国の牧場内に基準点9地点を設定。堆肥の施用、堆肥試料の採取、含水率の測定・風乾、牧草の収量調査を実施。そのうち3地点(十勝牧場、長野支場、鳥取牧場)で土壌試料を採取し、仮比重、全炭素・窒素含量を測定。

全国の定点・基準点調査地点数

地域	定点調査						基準点調査				
	水田	普通畑	樹園地	草地	施設	計	水田	普通畑	草地	施設	計
北海道	27	68	10	35		140		4	2		6
東北	87	26	10	6	3	132	5	5	3	1	14
関東	84	50	19	8	15	176	9	6	1		16
北陸	57	3	5		1	66	4				4
東海	25	8	4		3	40	2	1			3
近畿	56	4	21		20	101	5	1		1	7
中国・四国	54	8	16	2	9	89	12	2	1		15
九州	64	45	7	9	3	128	5	4	2		11
沖縄		10	2	1		13		1			1
計	454	222	94	61	54	885	42	24	9	2	77

※

東北…青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 関東…茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
 北陸…新潟、富山、石川、福井
 東海…岐阜、愛知、三重
 近畿…滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 中国・四国…鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
 九州…福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

○ 基準点調査(草地)

独立行政法人家畜改良センター下記9地点で調査。

・十勝牧場 ・長野支場
 ・新冠牧場 ・鳥取牧場
 ・奥羽牧場 ・熊本牧場
 ・岩手牧場 ・宮崎牧場
 ・本所(福島県)

(2) 農地管理技術検証

令和7年度の調査課題とその結果

① 中干し延長・秋耕がメタン(CH₄)排出量に与える影響

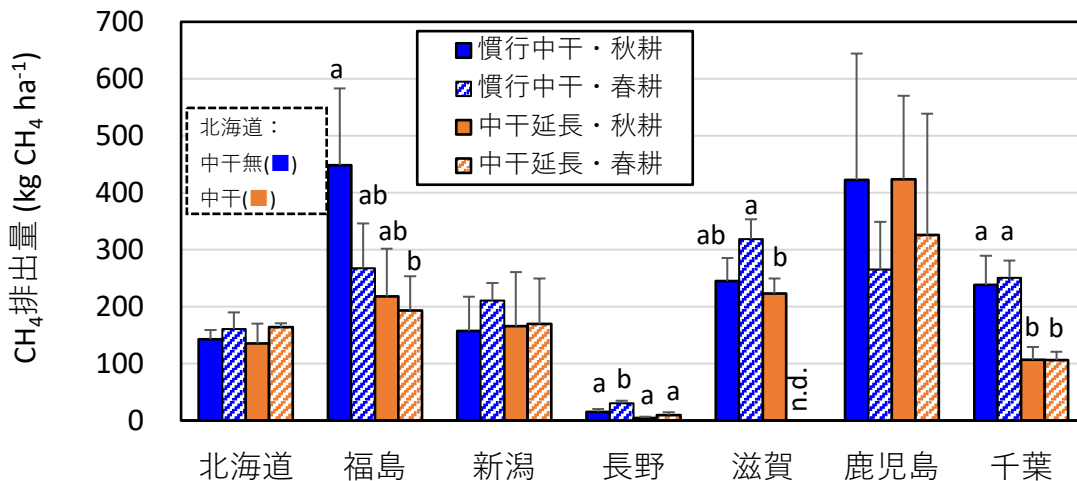


図3. 各調査地点における水稻栽培期間の積算CH₄排出量

「慣行中干し区」・「中干し延長区」(北海道においては「中干し無し区」・「中干し区」)、及び「秋耕区」・「春耕区」として対比される試験区のデータを抜粋して示した。「n.d.」は試験区の設定なし。図中のアルファベットが異なる場合、各県において試験区間で5%で有意差あり(一元分散分析)。(アルファベット無しの県は有意差なし。)

ア 中干し延長

今年度の水稻栽培期間の試験では、福島・長野・滋賀・千葉では中干し延長区で慣行中干し区よりも積算CH₄排出量が低い結果となった。一方、北海道・新潟・鹿児島では、中干し延長(北海道では中干しの導入)による明確なCH₄排出削減は観測されなかった。

北海道の試験圃場では中干し時に排水不良が生じたこと、また鹿児島の試験地では中干し前倒し実施の期間に降雨日が多くあったことから、中干し導入及び中干し延長によるCH₄排出削減の効果が得られなかったことが考えられた。

イ 秋耕

秋耕区と春耕区の比較では、福島・鹿児島を除く5つの試験地(北海道・新潟・長野・滋賀・千葉)において、秋耕区で春耕区と比べて低い積算CH₄排出量であった。

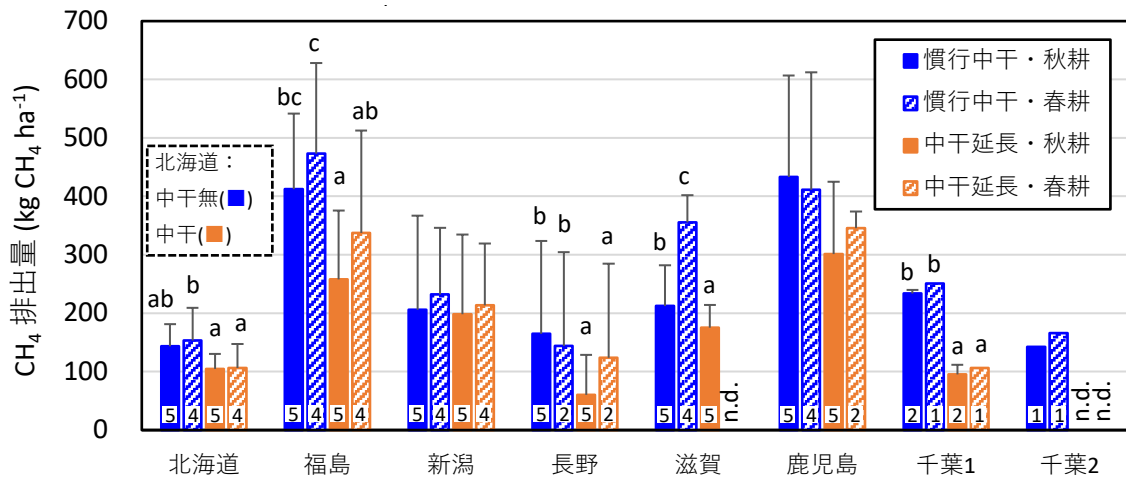


図4. 各調査地点における水稲栽培期間の積算CH₄排出量(R3~R7平均値)

図3と同様に、各調査地点において「慣行中干し区」「中干し延長区」(北海道においては「中干し無し区」「中干し区」)、及び「秋耕区」「春耕区」として対比される試験区のデータを抜粋して示した。「n.d.」は試験区の設定なし。各、1~5か年の平均値(地点・処理区により試験を行った年数が異なる。棒グラフ基部の数値は試験を実施した年数を示す。)

図中のアルファベットが異なる場合、各県において試験区間で5%で有意差あり(対数変換データを用いた二元分散分析)。(アルファベット無しの県は有意差なし。)

千葉は、一部の年次で中干し延長試験と耕起試験を別圃場で実施したため、「千葉1」「千葉2」として示した。

ウ まとめ

今年度の試験においても、中干し延長及び秋耕によるCH₄排出削減効果が多くの試験地で観測された。

なお、図4に示すとおり、本事業の期間全体(令和3年度から令和7年度まで)の各道県・試験区における排出量を取りまとめた結果、試験地及び年次間でのデータのばらつきはあるものの、大部分のケースで中干し延長及び秋耕によるCH₄排出削減効果があることが確認された。

本事業で行われた、複数地点・複数年にわたって蓄積されたデータの解析を今後も進め、水田における中干し延長及び秋耕によるCH₄排出削減効果の詳細を総合的に明らかにしていく。

② 中干し延長・秋耕が水稻玄米収量に与える影響

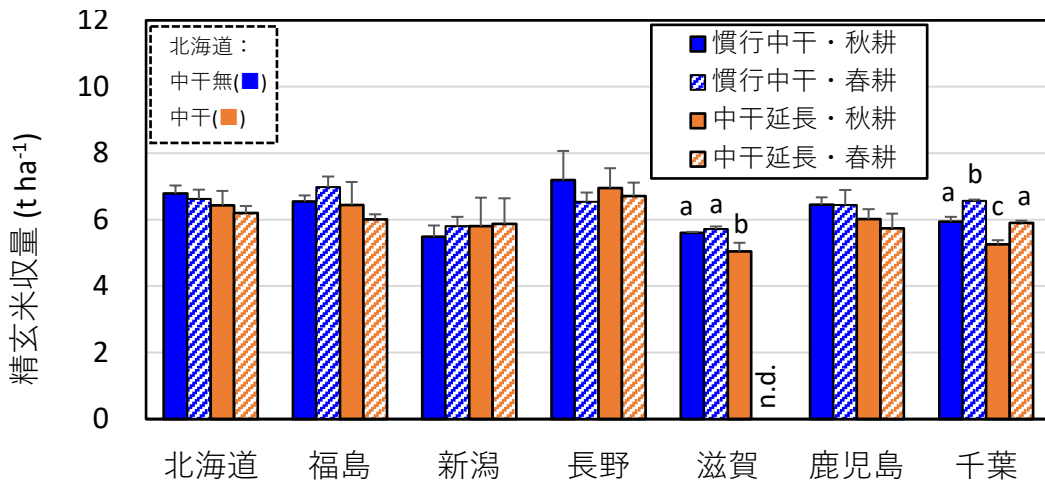


図5. 各調査地点の水稻収量(精玄米収量)

図3と同様に、各調査地点において「慣行中干し区」・「中干し延長区」(北海道においては「中干し無し区」・「中干し区」)、及び「秋耕区」・「春耕区」として対比される試験区のデータを抜粋して示した。「n.d.」は試験区の設定なし。

水稻の収量(精玄米収量)について、今年度は全体的に中干し延長区で慣行中干し区と比べて僅かに減少する傾向が認められたが、統計的に有意な低下は千葉・滋賀のみであり、他の5つの試験地(北海道・福島・新潟・長野・鹿児島)においては有意な差は観測されなかった。一般的に、中干し期間の延長により土壌が過度に乾燥すると、水稻の収量に影響を及ぼす場合があると考えられ、本試験においてもそれが一部の試験地において収量低下の要因となったと考えられる。

夏季の酷暑や少雨等の異常気象が今後も頻繁に起こる可能性もあること、また寒冷地においては、秋季の多雨により土壌水分が高い状態で実施する秋耕について更なる検証が必要であること等も考慮しつつ、本事業でこれまでに蓄積されたデータの解析を今後進め、水稻の収量・品質の維持と温室効果ガス排出削減を両立できる条件について、詳細を明らかにしていく。

(3) 指導・取りまとめ業務

事業の内容

① 調査方法の指導

農地管理実態調査用に土壌調査マニュアルを作成し、実態調査受託者に配布するとともに、調査法検討会(現地調査法講習会・室内検討会)を茨城県つくば市及びつくばみらい市で開催した。また、技術検証受託者を対象に、J-クレジット制度の最近の動向に関する講習会を開催した。

② 調査の精度管理

実態調査受託者が、マニュアル等所定の方式に従った調査・分析を実施していることを確認するため、実態調査受託者から作業の実施・進捗状況や測定値等の報告を12月に受けた。

技術検証試験の推進のために、ウェブサイトWikiを活用し、進捗状況の把握及び情報共有を行った。データの精度を保証するために、測定機器の調整等に関する助言や調整、標準ガスによるクロスチェックを随時実施した。

※ウェブサイトWiki : 農林水産研究情報センターが運営するもので、当該事業参画者間でのデータ共有に活用。

③ 調査結果の集約・排出量算定報告への反映方法の検討

受託者から提出された調査結果を、一元的に整理・管理した。

農地及び草地における定点調査及び基準点調査のそれぞれに応じた解析を行った。技術検証試験で得られたデータを解析し、とりまとめ方法について検討を行った。

④ 検討会の開催

検討会を計4回開催し、調査手法の改善、インベントリ報告への反映方法等についての検討を行った。そのうち3回には3名の有識者が参加した。